

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3142291号
(U3142291)

(45) 発行日 平成20年6月12日(2008.6.12)

(24) 登録日 平成20年5月21日(2008.5.21)

(51) Int.Cl.		F 1
A 4 7 G 33/00	(2006.01)	A 4 7 G 33/00 L
G 1 0 D 13/08	(2006.01)	G 1 0 D 13/08 E
G 1 0 D 15/00	(2006.01)	G 1 0 D 15/00 C
G 1 0 K 1/07	(2006.01)	G 1 0 K 1/07

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2007-9449 (U2007-9449)
 (22) 出願日 平成19年11月10日(2007.11.10)

(73) 実用新案権者 506332580
 有限会社最悠社
 広島県広島市中区十日市町1丁目1番35号
 (73) 実用新案権者 507400583
 南原 美樹
 広島県安芸郡府中町宮の町4-6-24
 (72) 考案者 河田 勝
 広島県呉市警固屋9丁目6番8号

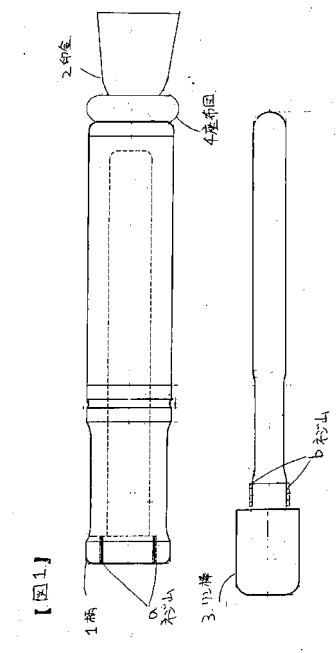
(54) 【考案の名称】 葬祭用打道具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 商品のコンパクト化・軽量化及び携帯性の向上。携帯時の紛失を防止する。

【解決手段】 柄1の先端に取り付けられた印金2と、柄1を刳り貫き、側面に穴を開けた木魚と、柄に収納可能なリン棒3を備え、かつ印金2と木魚5が柄1に沿って一直線上に配置されるようにしている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

柄の先端に取り付けられた印金と、柄の一部を割り貫いた木魚とリン棒を備え、かつ前記印金と木魚とは前記柄に沿って一直線上に配置されていることを特徴とする葬祭用打道具。

【請求項 2】

前記木魚の打音を安定させる為、柄の一部に穴を開けたことを特徴とする請求項 1 記載の葬祭用打道具

【請求項 3】

前記木魚の殴打する部分を加工したことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の葬祭用打道具

10

【請求項 4】

前記印金は前記柄の先端面に取り付けられたことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の葬祭用打道具。

【請求項 5】

前記柄の先端面と前記印金の間に座布団を介在させたことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の葬祭用打道具。

【請求項 6】

リン棒の保持手段を整えることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載葬祭用打道具。

【請求項 7】

前記保持手段は前記柄の内部にリン棒を収納することを特徴とする請求項 6 記載の葬祭用打道具。

20

【請求項 8】

前記葬祭用道具は、携帯時の保持手段を整えることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の葬祭用打道具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

本考案は、読経時等に使用する、携帯用の葬祭用打道具に関するものである。

【背景技術】

30

【背景技術】

【0001】

従来、1本の柄に印金と木魚を取り付けた葬祭用打道具がある（実開昭60-6194号公報）。この葬祭用打道具を図6に示す。この葬祭用打道具は、左右に分岐する金属線材102, 103を柄101の先端面に取り付け、一方の金属線材102の先端に印金（鈴）104を、他方の金属線材103の先端に木魚105を固着している。これにより、印金104と木魚105（あるいは木杵）を左右に並べて配置している。また、柄101の先端部には装飾補強金具106が取り付けられている。

【0002】

この葬祭用打道具は1本の柄101に印金104と木魚105を取り付けているので、片手で印金104と木魚105を持ちながら、もう片方の手で倍（リン棒）107を持ち、例えば墓前で読経する場合等に使用する。

40

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

上記の葬祭用打道具では、柄101の先に印金104と木魚105を左右に並べて配置しているので、嵩張り、携帯に不便であった。

【0004】

本考案は、携帯に便利で、利用が容易な葬祭用打道具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

【 0 0 0 5 】

かかる目的を達成するために請求項 1 記載の葬祭用打道具は、柄の一部を刳り貫き木魚の変わりになる柄とその先端に印金を取り付けたものである。したがって柄に沿って、木魚と印金を一直線上に配置するようにしたものである。

【 0 0 0 6 】

また、請求項 2 記載の葬祭用打道具は、柄の一部の木魚部分の打音を安定させる為、側面に穴を開けたものである。即ち、殴打時の空気振動が穴を通じで外部に漏れることで、木魚の響きがよくなる。

【 0 0 0 7 】

また、請求項 3 記載の葬祭用打道具は、打音を安定させる為、殴打する場所に目印を入れたものである。したがって、打ち損じを防ぎ、安定した打音になる。

10

【 0 0 0 8 】

また、請求項 4 記載の葬祭用打道具は、印金が柄の先端面に取り付けられている。したがって、印金を柄から離して配置するための金属線材や金具などの部材が不要となる。

【 0 0 0 9 】

また、請求項 5 記載の葬祭用打道具は、柄の先端面と印金の間に座布団を介在させたものである。したがって、置いて使用する印金と同様の響きを奏する。即ち、本考案の葬祭用打道具も印金の振動が柄側に伝播せず、印金の響きを良くする。

【 0 0 1 0 】

また、請求項 6 記載の葬祭用打道具は、リン棒を保持する保持手段を備えたものである。したがって、持ち運び時などには、葬祭用打道具と倍とを一体化して、紛失を防いだり、収納をコンパクトにできる。

20

【 0 0 1 1 】

また、請求項 7 記載の葬祭用打道具は、保持手段が柄の空洞となった部分に、リン棒を収納可能にしたものである。したがって持ち運び時などには、葬祭用打道具と倍とを一体化して、紛失を防ぎ、葬祭用打道具をコンパクトにできる。

【 考案の効果 】

【 0 0 1 2 】

印金は柄の先端に配置され、木魚又は木杵は柄の途中の先端近傍位置に配置される。即ち、印金と木魚が柄に沿って並べられることになり、柄の左右両側に大きく張り出すことがない。また、リン棒を、柄の一部に収納できるので、持ち運びが容易である。葬祭用打道具の使用時には、片手で柄を握ることで、印金と木魚を片手で持つことができる。更に、印金と木魚とが同軸線（一直線）上にあるため、上下ないし前後に打撃位置をずらすだけで打ち分けることができ、打ち損じが少ない。したがって、印金と木魚を目で追わなくとも、容易に打つことができる。

30

【 0 0 1 3 】

また、柄への木魚の取り付けは、取り付けた木魚がぐらつくなど不安定になる虞がある。本考案では、柄の一部が木魚になっているので木魚が安定させることができる。

【 0 0 1 4 】

また、請求項 2 記載の葬祭用打道具は、柄の一部の木魚の打音を安定させる為、側面に穴を開けたものである。即ち、殴打時の空気振動が穴を通じで外部に漏れることで、木魚の打音を従来と同等若しくは良くすることができる。

40

【 0 0 1 5 】

また、請求項 3 記載の葬祭用打道具は、打音を安定させる為、殴打する場所に目印を入れたものである。したがって、打ち損じを防ぎ、安定した打音になる。

【 0 0 1 6 】

また、請求項 4 記載の葬祭用打道具は、印金が柄の先端面に取り付けられているので、従来必要であった金属線材等の部材が不要となると共に、その取付構造が単純になり、また取付作業が簡単になる。このため、葬祭用打楽器をより安価に提供することができる。

【 0 0 1 7 】

50

また、請求項 5 記載の葬祭用打道具は、柄の先端面と印金の間に座布団を介在させているので、本考案の葬祭用打道具も印金の振動が柄側に伝播せず、印金の響きを良くする。

【0018】

また、請求項 6 記載の葬祭用打道具は、リン棒を保持する保持手段を備えているので、葬祭用打道具とリン棒とを一体化することで形状をコンパクトにできる。したがって、携帯により一層便利であると共に紛失の虞が少ない。

【0019】

また、請求項 7 記載の葬祭用打道具は、保持手段が柄の空洞となった部分に、リン棒を収納可能にしたものである。したがって持ち運び時などには、葬祭用打道具とリン棒とを一体化して、形状をコンパクトにでき、携帯時の紛失の虞が少ない。

10

【0020】

本考案の葬祭用打道具では、柄 1 の一部が木魚になっている。このため、柄 1 の先端に木魚 3 と印金 2 を並べて取り付けただけの場合に比べて、柄 1 の先端にかかる荷重が軽くなり、手にかかる回転モーメントが小さくなって手の負担が軽減され、手が疲れ難くなる。

【0021】

さらに、柄を先端近傍まで割り貫くことで、従来より軽量化している。

【0022】

また、本考案の葬祭用打道具では柄 1 に沿って印金 2 と木魚 3 を配置しているので、幅をとらず、全体的にコンパクトになる。このため、鞆等にいれても嵩張らず、携帯に便利である。なお、リン棒を柄と木魚に収納することで葬祭用打道具がより一層コンパクトになり、携帯により一層便利である。

20

【0023】

また、図 6 の装飾補強金具 106 のような装飾を柄 1 に施していないので、その分だけ柄 1 の長さを短くすることができる。このため、葬祭用打道具をより一層コンパクトにすることができ、携帯をより一層便利にすることができる。また、装飾をしていない分だけ製造コストを低減することができ、葬祭用打道具を安価に提供することができる。

【0024】

なお、上述の形態は本考案の好適な形態の一例ではあるがこれに限定されるものではなく本考案の要旨を逸脱しない範囲において種々変形実施可能である。

【考案を実施するための最良の形態】

30

【0025】

以下、本考案の構成を図面に示す最良の形態に基づいて詳細に説明する。

【0026】

図 1 から図 5 に、本考案を適用した葬祭用打道具の実施形態の一例を示す。葬祭用打道具は、柄 1 の先端に取り付けられた印金 2 と、柄 1 を割り貫き、側面に空気穴 6 を開けた木魚と、柄に収納可能なリン棒 3 を備えたものである。本実施形態では、柄 1 を先端近傍まで割り貫き側面に空気穴 6 を開け木魚としている。

【0027】

また、木魚の殴打部分 7 に目印を入れ、殴打時のミスを少なくしている。本実施形態では、周りを彫ることで、目印としている。

40

【0028】

印金 2 は柄 1 の先端面に取り付けられている。例えば、柄 1 の先端面にはねじ穴が設けられており、ねじで印金 2 を固定することで、印金 2 を柄 1 に取り付けられている。また、柄 1 の先端面と印金 2 の間に座布団 4 を介在させている。

【0029】

なお、本実施形態では、柄 1 には図 4 に示す従来の葬祭用打道具の装飾補強金具 106 のような装飾を設けていない。また、紐などで本体と繋ぎ紛失を防ぐしかなかったリン棒 3 を、図 3 のように、内部に収納し、コンパクトにしている。

【0030】

さらに、柄 1 の a、リン棒 3 の b にねじ山を切ることによって収納した状態が安定する。すなわ

50

ち、柄 1 とリン棒 3 を一体化した状態を安定させることで、携帯がより一層便利である。

【0031】

なお、本実施形態では、柄には図 4 に示す従来の葬祭用打道具の装飾補強金具 106 のような装飾を設けていない。

【0032】

葬祭用打道具を使用する場合には、片方の手で柄 1 を持ち、もう片方の手でリン棒 3 を持てばよい。そして、読経にあわせて木魚又は印金 2 を打てばよい。片手で木魚と印金 2 を持つことができるので、墓前での読経等、立ちながら読経を行う場合等にもお経にあわせて木魚と印金 2 を打つことができる。

【0033】

本考案の葬祭用打道具では、柄 1 を割り貫いて木魚部分 5 としている。このため、柄 1 の先端に木魚と印金 2 を並べて取り付けた場合に比べて、柄 1 の先端にかかる荷重が軽くなり、手にかかる回転モーメントが小さくなって手の負担が軽減され、手が疲れ難くなる。

【0034】

また、本実施形態では、柄 1 の内部のほとんどが空洞になる為、荷重が軽くなり、携帯時にも便利である。

【0035】

また、本考案の葬祭用打道具では柄 1 に沿って印金 2 と木魚を配置し、リン棒 3 を柄 1 に収納できるので幅をとらず、全体的にコンパクトになる。このため、鞆等にいれても嵩張らず、携帯に便利である。

【0036】

また、図 4 の装飾補強金具 106 のような装飾を柄 1 に施していないので、その分だけ柄 1 の長さを短くすることができる。このため、携帯時に図 3 のようにより一層コンパクトにすることができ、携帯をより一層便利にすることができる。また、装飾をしていない分だけ製造コストを低減することができ、葬祭用打道具を安価に提供することができる。

【0037】

なお、上述の形態は本考案の好適な形態の一例ではあるがこれに限定されるものではなく本考案の要旨を逸脱しない範囲において種々変形実施可能である。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本考案を適用した葬祭用打道具の正面図である。

【図 2】同葬祭用打道具の側面図である。

【図 3】同葬祭用打道具の携帯時の正面図である。

【図 4】従来の葬祭用打道具の正面図である。

【符号の説明】

- 1 柄
- 2 印金
- 3 リン棒
- 4 座布団
- 5 木魚部分
- 6 空気穴
- 7 木魚の殴打部分
- a ネジ山
- b ネジ山

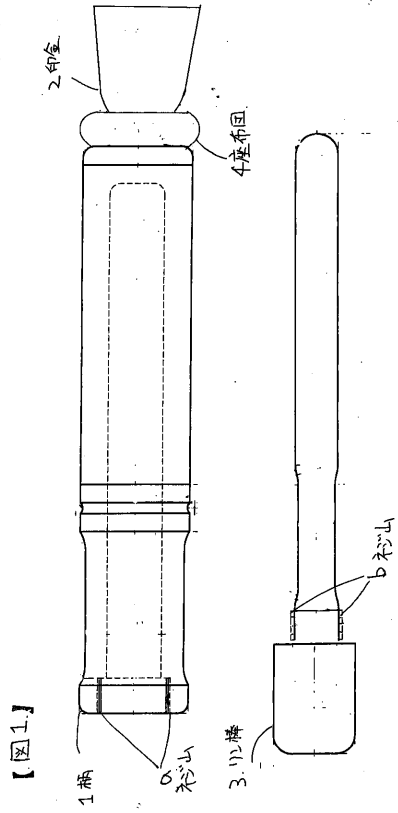
10

20

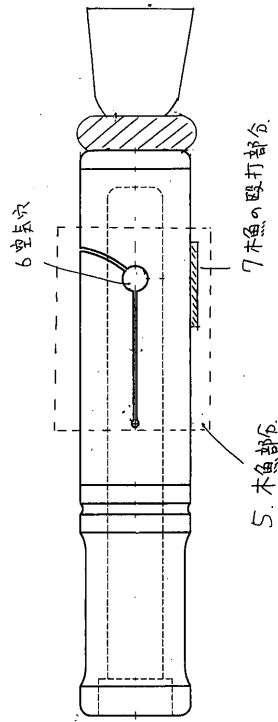
30

40

【 図 1 】



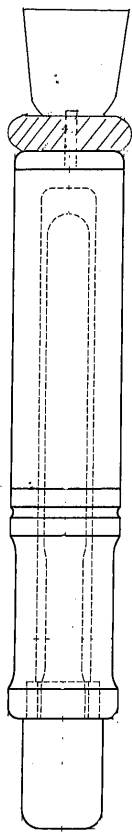
【 図 2 】



【 図 2 】

【 図 3 】

【 図 3 】



【 図 4 】

【 図 4 】

